

八代市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の変更届出時に必要な添付書類一覧

添付書類 【様式等】		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	老人福祉法の届出	留意事項
		付表【1-1、2-3】	登記事項証明書	法人全体の組織体制図	【勤務体制及び勤務形態一覧表 【参考様式1-1（訪問） 1-2（通所）】	従業員の雇用を示す書類	資格者証等	事業所の平面図	【設備・備品等一覧表 【参考様式7】	運営規程	誓約書【参考様式9】	消防用設備等検査済証（新築） 消防用設備等点検結果報告書（既存）	土地及び建物の使用権限を確認できる書類	老人居宅生活支援事業	
変更事項		当該サービスに係る付表を添付	写しても可	管理者等が他事業所の業務を兼する全ての事業所に当該法人に記載する	事業所の従業員全員分について記載する	①雇用契約書の②雇用証明書のいずれか提出。いづれの場合も本人の署名があるもの。						※消防所系のみ ※消防設備点検対象外の建物の場合 ※消防署に確認した旨の建物の文を記入した文書を提出	登記事項証明書（写しても可） ※又は賃貸借契約書等の写し ※通所系のみ	第1号訪問事業（介護予防訪問介護相当サービス）	
1	申請者（法人等）の名称	○	○											○	
2	申請者の主たる事務所の所在地	○	○											○	
3	代表者の氏名、住所及び職名	○	○											○	事業譲渡等による場合別途要届出
4	指定を受けている事業所の名称	○								○					
5	指定を受けている事業所の所在地	○						○	△	○	○	○	○		移転の場合は要事前協議
6	登記簿謄本又は条例等（当該事業に関するものに限る）	○	○												
7	事業所の建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	○						○				○			要事前協議
8	事業所の管理者の氏名又は住所	○		○	○	○ （管理者分）	○ （管理者分）					○		○	（住変は不要）
9	運営規程	定員の変更	○		○			△ （増員で面積増の場合）				○		○	（通所は不要）
		営業日の変更	○		○										
		その他	○			△								○	（事業区域の変更）
10	同一所在地内で行う事業に関する事項	○						○							

内容によっては他の添付書類の提出が必要となります。